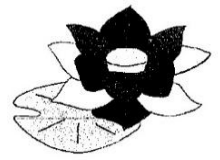
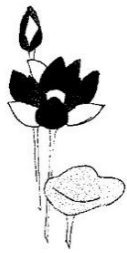


ご遺族の方へ



本日、
ご逝去に際しまして、心よりお悔やみ申し上げます。



死亡後の主な手続きについて、掲載しております。条件によっては、対象外になる場合や、掲載のないその他の手続きが必要になる場合もございます。お忙しいとは存じますが、各課・各担当でのお手続きをお願いいたします。なお、亡くなられた方の住所が松伏町以外の場合は、住所地の市区町村にお問い合わせください。

松伏町

※松伏町に本籍がある方の除籍(死亡)記載のある戸籍は、松伏町役場で届書受理後一週間程度でお取りいただけます。本籍地が松伏町以外の場合は、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

《 住民ほけん課 》

お手続き		内容・必要なもの	担当
二十歳以上	国民年金に加入していた方	(役場で手続き) 資格喪失、年金死亡届、未支給年金・遺族基礎年金・死亡一時金請求等を行います。	国保年金担当 991-1870
	老齢基礎年金等を受給していた方	○請求するご遺族名義の通帳 ○故人の年金証書(なければ不要) ○死亡診断書の写し	
	老齢厚生年金を受給していた方	(年金事務所で手続き) 窓口(予約制)か郵送での手続きとなります。	予約0570-05-4890 郵送0570-05-1165
健康保険	国民健康保険に加入していた方	葬祭費の支給申請手続き ○葬祭を行ったこと及び葬祭執行者(喪主)を確認できるもの(会葬礼状、葬祭費用の領収書等) ○喪主の振込先口座 ○相続人の振込先口座	国保年金担当 991-1868
	後期高齢者医療保険に加入していた方		後期高齢者医療担当 991-1884
住民登録	印鑑登録証	お手続き及び印鑑登録証の返還は不要です。	戸籍住民担当 991-1866
	世帯主の変更	新しい世帯主様を_____様にさせていただきました。他の方に変更希望の場合は、14日以内にお手続きしてください。	

以下のお手続きにつきましては、該当するかご確認のうえ、各担当までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

《 いきいき福祉課 》

お手続き		内容・必要なもの	担当
介護	介護保険被保険者証をお持ちの方	介護保険資格喪失の手続き ○介護保険被保険者証 ○相続人の振込先口座	介護保険担当 991-1886
高齢福祉	配食サービスを利用していた方	終了の手続き	地域支援担当 991-1882
	緊急時通報システムを利用されていた方	機器の返却・廃止の手続き ○緊急時通報システム機器※ ※固定型の場合…本体とペンダント 携帯型の場合…携帯端末	

裏面へつづく

《 いきいき福祉課 》

お 手 続 き		内容・必要なもの	担 当
障 が い 福 祉	障害者手帳をお持ちの方	手帳の返却 ○身体障害者手帳 ○療育手帳（みどりの手帳） ○精神障害者保健福祉手帳	障がい福祉担当 991-1877
	自立支援医療受給者証 (精神通院・更生・育成) 医療をお持ちの方	受給者証の返還 ○自立支援医療受給者証	
	重度心身障害者医療を 受給していた方	受給資格の喪失の手続き ○重度心身障害者医療受給者証 ○相続人の振込先口座 (通帳またはキャッシュカード)	
	各種手当を受給していた方 ・特別児童扶養手当 ・在宅手当 ・障害児福祉手当 ・特別障害者手当	受給資格の喪失の手続き ○扶養義務者の振込先口座*(通帳または キャッシュカード等) ※特別児童扶養手当…児童または養育者の口座 ※その他の手当…生計同一者または相続人の口座	
	障害福祉サービスを受 けていた方	○障害福祉サービス受給者証等	

《 税務課 》

お 手 続 き		内容・必要なもの	担 当
税 金	町県民税	相続人代表者の指定	町民税担当 991-1833
	軽自動車税	相続人代表者の指定 廃車又は名義変更	
	固定資産税	相続人代表者指定届兼固定資産 現所有者申告書の提出（詳細別紙） 相続登記についてはさいたま地方法務局越谷支局△☎048-966-1321	資産税担当 991-1831

《 すこやか子育て課 》

お 手 続 き		対象世帯・必要なもの	担 当
こ ども	保育園・幼稚園 等 登録変更	保育園・認定こども園・幼稚園の利用世帯	子育て支援・ 児童福祉担当 991-1876
	児童手当	22歳年度末までの方がいる世帯 ○新たな受給者の振込先の通帳	
	こども医療費	18歳年度末までの方がいる世帯 ○児童の健康保険証 ○新たな受給者の振込先の通帳	
	児童扶養手当	18歳年度末までの方がいるひとり親世帯	
	ひとり親家庭等医療費	○新規認定や変更・廃止の区分により、提出書類 が異なりますのでお問合せください。	